

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題(和文)	魅力的な専門学校留学実現に向けての提案～海外の事例と日本の現状分析から～
Title(English)	Proposal for the realization of attractive vocational education for international students
著者(和文)	佐藤由利子
Authors(English)	Yuriko Sato
出典(和文)	留学交流, Vol. 20, No. 11, pp. 24-29
Citation(English)	International Student Exchange, Vol. 20, No. 11, pp. 24-29
発行日 / Pub. date	2008, 11

佐藤由利子・日本学生支援機構政策調査研究課（2008）「魅力的な専門学校留学実現に向けての提案～海外の事例と日本の現状分析から～」、『留学交流』、20(11):24-29頁。

魅力的な専門学校留学実現に向けての提案 ～海外の事例と日本の現状分析から～

佐藤由利子（東京工業大学）
日本学生支援機構政策調査研究課

平成20年7月に政府が策定した教育振興基本計画に、「『留学生受入れ30万人計画』を関係府庁が連携して計画的に推進し、高度人材受入れとも連携させながら、留学生の就職支援等を進め、留学生受入れを拡大させる」との言及があるように、留学生受入れと外国人材受入れには密接な関係がある。この「高度外国人材」とは、どのような人材を想定しているのだろうか。一般的には、研究や技術開発に携わる修士号、博士号取得者というイメージであるが、日本社会で必要な外国人材は、このような人達だけだろうか。介護分野でのインドネシアからの人材受入れが開始されたが、介護・福祉は、少子高齢化を迎える日本において、人材ニーズの高い分野といえよう。東京中小企業家同友会幹部によると、中小企業での専門学校留学生の採用ニーズは年々増加しているという。介護・福祉以外の業種・職種でも、専門技術の教育を受けた留学生を受入れたいというニーズが存在するのではないだろうか。専門学校は、学習内容が職業に直結し、専門分野によっては、国家資格の取得を目的としていることも多いため、その意味では、人材としての期待値も高いと考えられる。このように、専門学校卒業留学生の受入れニーズの高い分野は少なくない。また、世界の留学生の動向を見ても、職業教育・訓練分野での留学生がオーストラリアで急増しており、日本でも留学生の19%を占めている。専門学校留学生は、留学生政策の中で注目されるべき学種であることから、今回、本稿で取り上げることとした。

1. 海外における職業教育・訓練分野での留学生受入れ動向

諸外国における職業教育・訓練分野での留学生の受入れはどのようになっているだろうか。教育制度は国により一様ではなく、また教育機関ごとに留学する者に発給されるビザの種類が異なる場合もあるため、比較は容易ではないが、主要国において、日本の「専門学校」に該当する或いは類似すると思われる教育機関で学ぶ留学生のデータを見てみたい（日本の専修学校には専門課程、高等課程、一般課程があり、専門学校とは専門課程を設置する専修学校のことを指す。日本の専修学校に留学する場合、専門課程ならば留学ビザ、他の二課程では就学ビザとなる）。

日米教育委員会によれば、アメリカのVocational SchoolやTechnical Schoolに在籍する留学生と、公立の2年制大学（Community College）の職業訓練プログラム

(Occupational/Vocational/Technical Program) に在籍する留学生には、M-1 (専門学生ビザ) が発給されており、これらの教育機関及びプログラムが日本の専門学校に相当するだろうとのことであった。U.S Department of State の公表によれば、2007年、この M-1 (専門学生ビザ) 発給数は 9,221 件であり、発給数は年々増加しているという¹。

また、近年、留学生数が飛躍的に増加しているオーストラリアでは、その増加要因の 1 つが、VET (Vocational Education and Training) とよばれる職業教育・訓練分野での留学生受入れの急増にある²。

ここで、オーストラリアの状況について詳しく述べたい。オーストラリア政府国際教育機構 Australian Education International (AEI) の公表資料によれば、日本の高等教育に該当する機関への 2007 年の年間留学生在籍数は 272,423 人であり、このうち Diploma 以上の VET (職業教育・訓練) 分野には 94,663 人が在籍し、全体の 3 分の 1 以上を占める³。2006 年から 2007 年にかけての大学教育での留学生増加が 3.8% に過ぎないのに対し、VET 全体での留学生の増加は 45.6% に上り、特にインド、ネパールなどの南アジア諸国からの留学生の増加が著しい⁴。

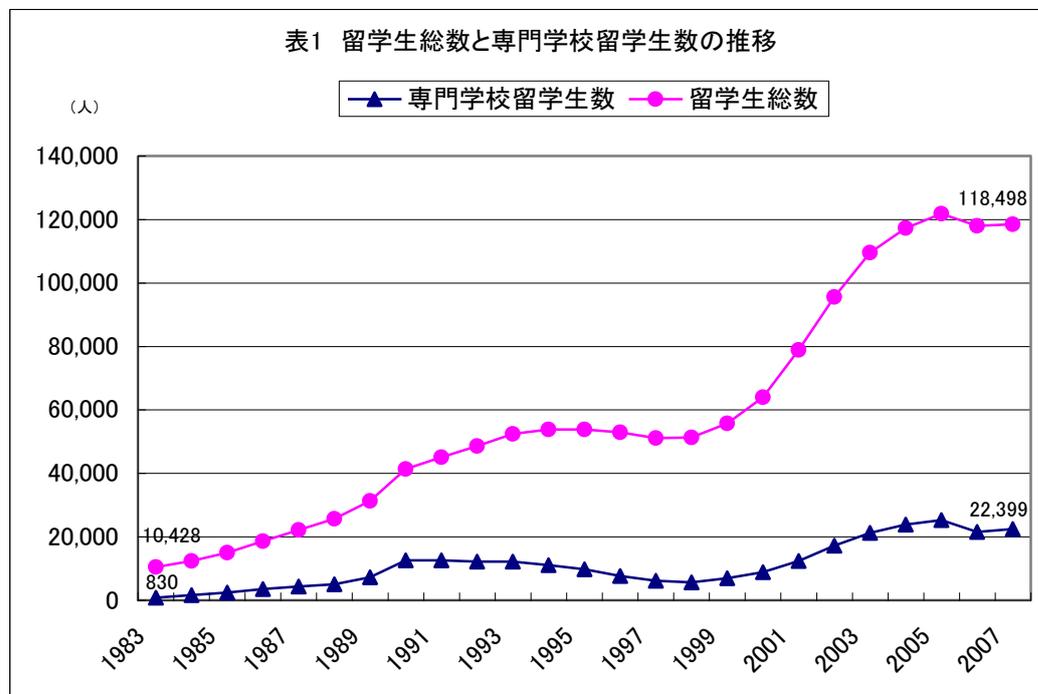
オーストラリアは移民国家であり、留学を終えれば永住ビザ取得の可能性が高まることだが、留学生をオーストラリア留学に引き付ける大きな要因となっている。永住ビザ申請の際、優先的に取得できる条件 (職種、年齢、英語力、技術・資格の証明、地方での留学経験等) が明示されており⁵、特にオーストラリアで人材が不足している職種 (コンピューター技術者、会計士、調理師、美容師等) については、Migration Occupations in Demand List (MODL)⁶ に掲載されている。このリスト掲載職種に関連する VET の学校で学び資格を取得することは、比較的短い教育期間と相まって、永住ビザ取得を目指す効率的な留学方法と言える。また、大学に編入する場合、VET で取得した単位が大学の単位として認定されることも、VET 留学の人気を更に高めている。

39 校中 37 校が国立である大学教育と異なり、VET の教育機関の多くは私立学校で、81% の留学生が私立学校に在籍している。しかし、オーストラリアでは、ESOS (Education Service for Overseas Students) 法により、留学生教育を行うことができるのは、州政府および連邦政府の審査を受けて、CRICOS (Commonwealth Register of Institutions and Courses for Overseas Students) に登録された教育機関とコースのみである。このため、全国に 4,500 ある VET の学校のうち、留学生教育を行うことができるのは、400 校のみである。また、何らかの理由でコースが実施されなかった場合には、ESOS Assurance Fund Manager (ESOS 保障ファンドマネージャー) が、他の同等のコースを紹介したり、留学生が支払った学費を留学生の手元に戻す手続きを行う⁷。

2. 日本の専門学校における留学生受入れの概況

2007 年に日本の専門学校に在籍する留学生は、22,399 人で、全留学生の 18.9% を占める。表 1 は留学生総数と専門学校留学生数の推移を示している。1983 年には 8.0% に過ぎなか

った専門学校留学生数が、1980年代末に急増した後、90年代にやや減少し、2000年代に入り、再び増加したものの、近年はほぼ横這いであることが分かる。



※日本学生支援機構『外国人留学生在籍状況調査』の結果による。各年5月1日現在。

※2003年までの数値は文部科学省調べ。

日本学生支援機構『外国人留学生在籍状況調査』の2007年のデータによると、専門学校留学生数 22,399 人のうち、国公立別では、私立の専門学校に在籍する留学生が 22,389 人 (99.96%) と大多数を占める。専攻分野としては、日本語が最も多く (19.0%)、情報処理 (9.2%)、情報 (8.5%)、商業 (7.6%)、外国語 (7.0%)、旅行 (6.4%) の順に続く⁸。情報処理、情報、商業等は、就職に比較的に有利な分野と考えて選んでいるためではないかと推測される。日本語については、日本語学校で学ぶ場合には就学ビザ、専門学校や大学・短期大学の留学生別科や準備教育課程で学ぶ場合には留学ビザを取得することとなり、扱いの一貫性が望ましいと思われる。

表2は出身国(地域)別専門学校留学生数の2004年から2007年の推移を示している。増加率100%を超えている国は、ネパール、ベトナム、バングラデシュ、スリランカであり、これら諸国出身の専門学校留学生はここ数年急増している。関係者によれば、2002年の酒田短大事件(山形県の酒田短期大学に入学した中国留学生の多くが行方不明になった事件)、2003年の中国人留学生による福岡一家4人殺害事件等の発生後、入国管理審査が厳格化し、中国からの新規入国者の「就学」「留学」の在留資格許可件数が大きく減少したため、日本語学校等による非漢字圏出身学生のリクルートが強化され、それらの留学生が専門学校へ

進学したことが要因の1つと考えられる。また、オーストラリアに見られるように、日本での就職や永住ビザ取得を目的とした留学生も増加しているのではないかと考えられる。

表2 出身国(地域)別専門学校留学生数

順位	国(地域)	2004年	2007年	増加率
1	中国	17,363人	12,576人	-27.6%
2	韓国	3,926人	4,628人	17.9%
3	台湾	793人	1,369人	72.6%
4	ネパール	106人	729人	587.7%
5	スリランカ	293人	640人	118.4%
6	ベトナム	131人	625人	377.1%
7	バングラデシュ	210人	520人	147.6%
8	タイ	183人	295人	61.2%
9	ミャンマー	145人	259人	78.6%
10	インドネシア	66人	131人	98.5%
	その他	617人	627人	1.6%
	合計	23,833人	22,399人	-6.0%

※日本学生支援機構『外国人留学生在籍状況調査』の結果による。

※数値は、各年5月1日現在。

※順位は、2007年の留学生数による。

3. 日本の専門学校での留学生受入れの課題

社団法人東京都専修学校各種学校協会の試算によれば、専門学校学生一人当たりの国からの補助額は他の高等教育学種に比べ、およそ66分の1に過ぎないという。また、都道府県からの補助も、東京都の場合、専修学校への補助は全私立学校補助の1%にすぎない⁹。このように、補助が少ないことは、その分、教育内容を魅力的なものにするなど、経営努力が期待できるが、一旦経営が悪化した場合に、教育にしわ寄せがいく危険もはらんでいる。

専門学校に在籍する留学生も、大学等の留学生に比べて厳しい面があると言えよう。日本学生支援機構が2005年に実施した私費留学生対象のアンケート調査によると、奨学金の受給率は大学(学部)留学生の48.7%に対し、専門学校留学生は17.0%である。また、同調査によると、一週間のアルバイト時間数が20時間以上である割合は、大学学部の留学生が45.4%であるのに対し、専門学校留学生は56.0%で、全学種でも最も高い¹⁰。もともと専門学校は実習が多いため、アルバイトとの両立が難しい面があるが、経済的理由から留学生がアルバイトに専念し、学業に支障を来たす場合もある。

南アジア出身の就学生と元専門学校生へのインタビュー¹¹によれば、日本語学校で1年半~2年間日本語を学んだ後、専門学校に進学し、修了後に、日本での就労を目指す者が多いという。専門学校の学費は年平均90万円程度であり¹²、奨学金や学費免除の機会は大学に比べ格段に小さいため、彼らの多くはアルバイトを掛け持ちしているという。また、漢字圏出身者に比べ、日本語の上達が遅く、専門学校のスタッフとの意思疎通に苦勞する場

合もあり、体を壊したり、文化的な不適応から、帰国する者もいるという。

一般に、専門学校は職業・資格と密接につながっており、社会のニーズに敏感に対応した学科・コースが設置されていることが特色で、就職に有利な教育内容であることがその魅力の一つであると考えられる¹³。しかしながら、日本学生支援機構の調査によると、平成18年度に、卒業後日本で就職した専門学校留学生の割合は、進路不明の者を除く専門学校卒業留学生の20.5%であり、大学（学部）留学生の38.4%に比べて低い¹⁴。次のような入国管理法上の制約があることにも、その要因の一端があると考えられる。

第一に、専門学校留学生は、就職先の職務内容と専門学校における修得内容に関連性が認められるときに限り就労ビザへの切替えが認められ、大学等より条件が厳しいことが挙げられる。専門学校は職業教育に特化しているため、一般教養教育がある大学と比べ、在留資格「人文知識・国際業務」「技術」との適合範囲が小さいことが背景にある。

第二に、国家資格を含む専門的な資格を在学中に取得しても、入管法令において外国人が稼働することができない業種に係る資格（例えば、「理容師」「美容師」「歯科技工士」「介護福祉士」等）である場合は、当該資格を活用した就労は認められない。

第三に、在留資格「人文知識・国際業務」「技術」に係る基準省令では、「大学を卒業し若しくはこれと同等以上の教育を受ける」という学歴の要件が含まれているため、例えば、母国で高校卒業後、日本で専門学校を卒業し「専門士」の称号を取得した留学生が、卒業後一旦帰国して、就職のために日本に再入国しようとしても、基準省令の要件に適合せず就労ビザは認められないケースがある。¹⁵

また、上記のような就職上の制約について、入国管理局のウェブサイト等では、十分に説明されていないため¹⁶、留学生が留学前に、適切に情報を得ることが難しい。留学生が卒業後日本で働くことを目標に、専門学校に留学し、就職活動をして日本企業から内定をもらい、就労ビザがおりないことで初めてこれらの制約を知り、不本意ながら帰国を余儀なくされるという最悪のケースは避けるようにしなければならないだろう。

4. 魅力的な専門学校留学実現に向けての提案

上記の分析から、専門学校留学生は、貴重な人材として、日本社会において、重要な役割を果たす可能性を持っているが、彼らに対する教育支援は、大学に在学する留学生よりも少なく、日本での就職においても、制約条件が多いことが判明した。

このような状況を踏まえ、魅力的な専門学校留学実現に向けて、4つの提案を行いたい。

第一に、奨学金の拡充・宿舍整備の支援拡大など、専門学校留学生に対する支援の拡大と、提供される教育の質保障の制度作りである。留学生の教育や支援について、専門学校ごとに国や都道府県が審査し、一定基準を満たしている場合には支援を拡大する方策が検討されるべきである。また、学校が倒産したりコースが廃止される場合に、他の学校・コースを紹介したり、支払った学費が返還される仕組みも、検討されるべきである。

全国専修学校各種学校総連合会は、平成5年に「専門学校留学生受け入れに関する自主

規約」を、平成11年には「専門学校における留学生の入学及び在籍管理に関するガイドライン」を制定している。また、社団法人東京都専修学校各種学校協会は、『留学生受け入れガイドブック』を作成し、学校の担当者向け研修会を開催している。このような専門学校サイドでのよりよい留学生受入れに向けての取り組みについても、評価され、推進されることが望まれる。

第二に、就職に関して、日本の労働市場においてどのような外国人材が求められているかについてニーズ調査を行い、ニーズが高い職種については、留学から就労ビザへの切替え条件の緩和などの優遇措置をとる必要があると考えられる。更に、就労ビザへの切替え条件についてのより詳しい情報を開示することも重要である。

第三に、海外において、専門学校留学についての情報を積極的に提供することである。AEI（オーストラリア政府国際教育機構）では、VET（職業教育・訓練）分野の留学について各国語版の冊子を作り、海外で積極的に広報を行っている。日本でも、このような広報努力を行うと共に、留学後の進路について、日本で就職した場合、母国に帰国して就職した場合、第三国で就職した場合、それぞれの事例や制約条件などの、具体的な情報を提供することが必要ではないだろうか。

卒業後取りうる進路が明らかになれば、留学生は留学計画や目標を立てやすくなり、具体的な計画・目標のある留学は、留学生の意欲を向上させると考えられる。

第四に、留学中や留学後の一定期間、日本で実務経験を積む制度の導入である。企業等の現場で実務経験を積むことは留学生のキャリア形成に有利となるため、この制度は、日本留学の人気を高めると考えられる。特に、日本の技術が海外から高く評価されている分野や、日本独自の文化を学ぶ分野では、日本で働いた経験の有無がその後のキャリアに大きく影響するので、この制度は有効であろう。さらに、デュアルシステム（教育と職業訓練を同時に進めるシステム）やインターンシップのように、在学中にOJT（on-the-job training）を取り入れることは、専門学校教育の魅力強化につながり、その対価が払われる場合には、学資補助の効果もあると思われる。また、これらの期間中に企業と留学生のマッチングを行うことにより、留学生の日本就職促進も期待できる。上手に運用すれば、留学生と採用企業双方にとって有益な制度となる可能性が高く、意欲が高く優秀な留学生のリクルートにもつながると考えられる。

以上、専門学校留学生の受入れ改善に向けての4つの提案を行った。優秀な専門学校留学生の獲得と教育・就職支援は、留学生政策の立案上、重要なポイントであり、彼らの実態やニーズを把握した上で、きちんとした戦略を立て、政策的なサポートを行う必要があると考えられる。

謝辞 本稿の作成に当たっては、社団法人東京都専修学校各種学校協会事務局次長 有我明則氏、（株）オリジネーター取締役 工藤尚美氏、オーストラリア政府国際教育機構・オーストラリア大使館 ケネス・ホー氏、ジョージ・マネタキス氏、横浜国立大学博士課程学生

ジギャン・タパ氏、モナシュ大学常勤講師 橋本博子氏に、貴重な情報の提供やご助言をいただいた。心から感謝申し上げる。

¹ U. S Department of State

<http://www.travel.state.gov/pdf/FY07AnnualReportTableXVIB.pdf> accessed on Sept. 30, 2008.

² Australian Education International Research Snapshot No. 32

http://aei.gov.au/AEI/PublicationsAndResearch/Snapshots/32SS08_pdf.pdf accessed on Sept. 30, 2008.

³ Australian Education International Research Snapshot No. 31 及び No. 32 において、Higher Education (合計 177, 760) の数値と、VET 中 Diploma (66, 711) 及び Advanced Diploma (27, 592) の数値とを合算。

http://aei.dest.gov.au/AEI/PublicationsAndResearch/Snapshots/31SS08_pdf.pdf

http://aei.dest.gov.au/AEI/PublicationsAndResearch/Snapshots/32SS08_pdf.pdf accessed on Sept. 30, 2008.

⁴ 2007 Annual International Student Statistics

http://aei.gov.au/AEI/MIP/Statistics/StudentEnrolmentAndVisaStatistics/2007/2007_Annual.htm accessed on Sept. 30, 2008.

⁵ 例えば、技術移民 (サブクラス 885) の永住ビザの取得条件は次のウェブサイトに記載 : <http://www.immi.gov.au/skilled/general-skilled-migration/885/eligibility-table-overseas.htm> accessed on Sept. 30, 2008.

⁶ <http://www.immi.gov.au/skilled/general-skilled-migration/skilled-occupations/occupations-in-demand.htm> accessed on Sept. 30, 2008.

⁷ http://aei.gov.au/AEI/ESOS/QuickInfo/Guide2Refunds_pdf.pdf accessed on Sept. 30, 2008.

⁸ 文部科学省『学校基本調査』の「専修学校の学科及び各種学校の課程のコード表」に基づき専攻分野を分類。「情報処理」は情報技術、情報管理、情報工学等。「情報」は IT ビジネス、情報ビジネス。

⁹ 『東京都専修学校各種学校協会会報 No. 39』 p. 17-19

¹⁰ 日本学生支援機構 (二〇〇六) 『平成 17 年度私費外国人留学生生活実態調査結果』 p. 13 及び p. 18 <http://www.jasso.go.jp/scholarship/documents/ryujchosap00.pdf> accessed on Sept. 30, 2008.

¹¹ トヨタ財団助成研究の一環として、佐藤が行った。

¹² 東京都専修学校各種学校協会の 2003 年度、2004 年度、2005 年度の『学生・生徒納付金調査』に基づき、昼間部と夜間部の入学金、授業料、実習費、設備費、その他の平均納付額を算出した。 <http://www.tsk.or.jp> accessed on Sept. 30, 2008.

¹³ 社団法人東京都専修学校各種学校協会私立学校振興会 (二〇〇六) 『大学・短大生のための専門学校ガイド』による。

¹⁴ 日本学生支援機構 (二〇〇八) 『平成 18 年度外国人留学生進路状況調査結果』進路不明者 (学校が進路を把握していない者) を除き割合を算出。

http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/degrees06.pdf accessed on Sept. 30, 2008.

この母数には日本語学科卒業生数も含まれているため、日本語学科卒業生数を推計し、母数から省いて試算しても 25.4% となり、この結果でも、専門学校留学生は、大学や大学院に比べ、日本で就職する割合が低い。

¹⁵ 法務省入国管理局への取材及び (財) 入管協会編 (二〇〇七) 『外国人受け入れ実務者のための入管手続 Q&A』 p. 102 による。

¹⁶ 入国管理局のウェブサイトでは、「技術」と「人文知識・国際業務」の在留資格が認定される典型的事例を示しているが、すべてが大学卒業者の事例となっている。
<http://www.moj.go.jp/NYUKAN/nyukan69.html> accessed on Sept. 30, 2008.